

騒音・振動の測定結果（固化処理施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											基準値等 ^{※1}
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	8日	3日	2日	1日	5日	2日				
騒音	時間率騒音 レベル L ₅	敷地境界 4カ所	固-1	dB	46	45	45	49	66	52	53				
			固-2		45	51	45	49	74	71	50				
			固-3		48	52	50	52	55	50	52				
			固-4		49	44	49	49	76	75	51				
振動	時間率振動 レベル L ₁₀	敷地境界 4カ所	固-1	dB	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	31	<30 ^{※2}	32	32	37				
			固-2		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	37	47	44	<30 ^{※2}				
			固-3		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	31	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	32				
			固-4		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	36	<30 ^{※2}	47	56	35				

※1 本施設の解体・撤去は、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定地域に該当しないが、指定地域の規制値である昼間（7時から19時）騒音85dB以下、振動75dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未滿を示す。

騒音・振動の測定結果（第二保管施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											基準値等 ^{※1}
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	8日	3日	2日	1日	5日	2日				
騒音	時間率騒音 レベル L ₅	敷地境界 4カ所	保-1	dB	47	48	49	53	52	53	75				
			保-2		46	49	49	43	52	47	81				
			保-3		44	48	57	56	53	55	71				
			保-4		53	53	52	56	52	46	83				
振動	時間率振動 レベル L ₁₀	敷地境界 4カ所	保-1	dB	30	33	<30 ^{※2}	44	32	33	57				
			保-2		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	37	<30 ^{※2}	47				
			保-3		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	35	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	48				
			保-4		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	31	32	<30 ^{※2}	54				

※1 本施設の解体・撤去は、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定地域に該当しないが、指定地域の規制値である昼間（7時から19時）騒音85dB以下、振動75dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未滿を示す。

騒音・振動の測定結果（破碎・改質処理、第四保管施設：令和6年度）

実施年度				令和6年度(解体・撤去工事期間中)											基準値等 ^{※1}
実施月／調査日				4月度	5月度	6月度	7月度	8月度	9月度	10月度	11月度	12月度	1月度	2月度	
対象	測定項目	測定地点		単位	2日	8日	3日	2日	1日	5日	2日				
騒音	時間率騒音 レベル L ₅	敷地境界 4カ所	破-1	dB	45	50	49	50	53	50	59				
			破-2		46	48	45	53	50	49	55				
			破-3		45	49	48	41	52	47	53				
			破-4		46	48	49	43	52	48	57				
振動	時間率振動 レベル L ₁₀	敷地境界 4カ所	破-1	dB	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	33	<30 ^{※2}	56				
			破-2		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}				
			破-3		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	41				
			破-4		<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	<30 ^{※2}	34				

※1 本施設の解体・撤去は、「福島県生活環境の保全等に関する条例」に基づく指定地域に該当しないが、指定地域の規制値である昼間（7時から19時）騒音85dB以下、振動75dB以下を参考値とした。

※2 【<30】は定量下限値未滿を示す。

騒音・振動の測定地点

